

広報

三の之

2006

1



自律に向けての航海が始まった

坂本和昭町長 新春インタビュー

昨年は町制施行50周年、自律に向けたまちづくり元年、と九重町にとって節目の年になったと思います。1年間を振り返っての感想をまず聞かせてください。

昨年は自律のまちづくりに向けた、いわば船出の年でした。住民のみなさんのご支援とご協力をいただき、「自律推進計画」という羅針盤は確定したものの、未知の海に乗り出す長い航海と同じで、一抹の不安を隠しきれないのも事実です。しかし、住民のみなさん、議会、そして職員の三者が一体になってのまちづくりの第一歩に新たな期待も膨らむ1年でした。

今年はどうのような年にしたいと考えていますか。

「自律推進計画」を具体的なものにしていく1年次です。お城の石垣の石をひとつ積みむように確実に計画を進めていきたいと思っています。1万1千の住民がすべてスタートラインにはつきました。これからは前に向かってひたすら進むだけです。

昨年1年で、自律推進計画、行政改革大綱、まちづくり条例と、自律に向けたまちづくりへの形は見えてきたと思いますが、これをどうやって住民全体のものにしようと考えていますか。

計画や、それにこめられた未来への志を住民全員で共有できるように、引き続き住民のみなさんとの懇談会を続けていきます。たとえ少

しずつでも「粘り強い対話」が、「住民全体のもの」にする一番の近道と信じています。また、まちづくりへの動機付けのためにも、町のことを、きちんと分かりやすく説明する「情報共有の充実」もしていきたいです。ホームページや広報このえなどを通じてもしっかりと情報提供をしていきたいと考えています。

自律推進計画は、「自分たちで出来ることは自分たちで」といった住民がやるべきことも掲げています。住民参加のひとつと思えますが、これは一見、町の負担を軽くするように見えます。しかし、実は、それだけの体制を作っていくまで、そして維持していくには相当の人材と時間が必要になってくると思います。むしろ町の負担は大きくなるという考え方にさえなると思います。自律に向けたまちづくりに対応できるだけの町の体制作りについてはどうお考えですか。

全国的に財政状況が厳しくなっているなど新しい社会づくりが進められています。合併をしようとしてまいと従来の行政運営の変革が求められています。特に合併をしなかった九重町は、合併した市町村が10年かけて取り組めばいいことを、スピード感を持ち、数年で仕上げなければならぬと感じています。私もリーダーシップを発揮しながら、町職員一丸となって持続可能な自律のまちづくりに向けて舵をとっていかねばならないと思います。

町の体制ですが、職員一人ひとり

が町の課題に果敢（かかん）に取り組む、その解決方法や未来への提言ができるよう、さらには迅速な意思決定や政策決定ができるような体制作りをしていきたいと考えています。そのためにも職員それぞれが潜在能力を引き出したり、持っている個性を十分に発揮したりして、伸び伸びと仕事のできる環境をつくっていきたくと考えています。

また、担当する仕事について、より住民のみなさんに満足いただけるサービスを追及していくことも職員には必要です。より良いサービスのために住民参加を取り入れようとする試みも当然出てくるでしょう。

住民のみなさんにはどのようなことを考えていますか。

リーダー育成などの機会を増やしていくと思います。昨年施行したまちづくり条例は、地域自治を充実するために、「地域づくり協議会」の設置をうたっています。ぜひこういった制度を活用し、地域づくりに取り組んでいただきたいと考えています。一方で、どの地域も高齢化が進むなどで、さまざまな課題を抱えています。これらのことについても自治意識を高めていくと同時に、町職員も住民感覚を持ち課題にあたっていくことが必要です。今年には地域担当職員制等を検討したいと考えています。町職員と地域住民がともに地域の課題や問題点を把握し、その解決に向けて、一緒に取り組むことを追及していきたいと考えています。



議会が活性化することも「自律に
向けたまちづくり」のひとつではな
いでしょうか。そのことについては
どうお考えですか。

議 会は条例などの制定権や予算な
どの議決権、町執行部は提案権
を持っています。町執行部と議員が
まちづくりについて、住民公開のも
と、議場で大いに議論することは、
住民の活性化にもつながり、自律に
向けたまちづくりには欠かせないこ
とです。町執行部、議会それぞれが
主体的に取り組むべき課題と考えて
います。

昨年は地域に向向いての懇談会を
積極的に展開しました。今年につい
ては、どのような「対話の町政」を
進めたいと考えていますか。

今 年も必要に応じて住民のみなさ
んと対話を進めます。方法は
いくらでもあります。毎月第2・第
4土曜日の役場庁舎での「町長と語
るふれあいタイム」も定着しました。
2、3人集まれば、そこは研修の場
になります。「おでかけ懇談会」も
いいでしょう。

今年の春の介護保険制度の見直し
によって、高齢者福祉のあり方が再
検討される年になりそうです。この
ことについては。

2 000年に始まった介護保険は、
年々給付費が増加し、厳しい状
態が続いています。現在第3期の介
護保険事業計画を策定中ですが、介
護保険料も見直され、基準保険料が
引き上げられる見込みです。今年春

の制度改正では、介護予防事業に重
点を置いたものになります。要支援
や要介護状態になることを防止した
り、介護が必要になったとしても重
度化を防止したりする政策が展開さ
れます。介護や予防サービスのさら
なる適正化をはかり、健全な介護保
険事業を目指します。

町の2大基幹産業についてお聞き
します。まず農業についてです。国
のビジョンでは大規模化指向がさら
に強まっている模様(↓NOTE)

ですが、九重町農業の大部分を支え
ているのは小規模農家です。そのよ
うな人たちが農業を続けられるよう
どのようなことを考えていますか？

確 かにこれからの施策は、担い手
に集中特化されます。しかし、
担い手になり得なくても集落営農組
織に加わることで各施策を受けるこ
とができます。町では「九重町担い
手育成総合支援協議会」を設置し、
方針を早期に各農家のみなさんに提
示したいと考えています。2006
年度中に具体的な集落営農の組織化
を図るように努めていきます。

ここ数年進めた「西日本一のブル
ーベリー産地作り」。いよいよ今年
から本格的な収穫が始まりますが、

消 費・流通対策が重要になってき
ます。現在、ラベルやパッケージ、
箱のデザイン考案や摘み採り園
の料金体系やマップ作りをしていま
す。生食以外では、ジャム・ワイン
に次ぐ加工品の開発の促進をしてい

ます。加工施設の設置についても検
討しています。幸いにも市場や百貨
店・加工業者からの引き合いもあり
需要は十分に期待できますし、販路
の拡大も可能であろうと考えていま
す。引き続きブルーベリー研究会を
中心に栽培講習や消費流通ルート
の開拓を強化していきたいと思いま

秋には、いよいよ鳴子川大吊橋が
完成です。大吊橋を中心とした地域
振興について、橋の完成に向けての
ような取り組みを考えていますか。

大 吊橋が町の観光拠点となること
で、観光客の大幅な増大が期待
できます。このため、インフォーメ
ーションセンターを充実させて、各観
光施設との連携を密にしながら周遊
観光コースを設定し、観光形態を通
過型から滞在型へと変えていきたい
と思います。このことで地域経済の
浮揚ができることを期待しています。

また農産物や商用品、工芸品など町
内産品の直売所を、地域のみなさん
が参画できる地域協働型で設置して、
民間活力による活性化を図り、就業
機会の拡大、過疎化の歯止め、若者
の定住化が促進されるよう取り組ん
でいきます。

NOTE

農業に関する国のビジョン

国は昨年秋、2007年度から実施する「経営所得安定等大綱(①品目横断的経営安定対策、②米政策改革推進対策、③農地・水・環境保全向上対策)」の骨子を示した。特に品目横断的経営安定対策は、これまで全農家を対象とし、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を、担い手に絞り、経営全体に着目した対策に転換したものの。経営規模は基本原則として認定農業者4ha、一定の集落営農組織20haとなっている。



生き残りをかけ、そして住民が誇りと将来の展望を持てる町を目指して――

九重町自律推進計画が12月20日の定例議会最終日に承認され、完成しました。同計画は、九重町が市町村合併をせずに単独の道を選んだ2004年の11月から内部協議を始め、昨年春に住民代表などからなる「自律推進計画検討専門委員会（岐部午二会長・19人）」を編成、町との協働で作成したもので、全31ページ（このほか資料8ページ）。計画年度は2006年度から10年間。

計画は「住民と行政との協働で築くまちづくり」、「行財政改革で簡素で効率的な行政運営」、「地域特性を生かした活力のあるまちづくり」の3点が柱。「住民や団体の自立」、「地域の自立」、「効率的な財政運営」ができなければ九重町の自律は不可能としており、「自助」「共助」「公助」の原則をまちづくりに注入することで住民参加を進めようとしています。また町と住民との協働を目指し、積極的な情報公開も行っています。

行財政改革では、「行政が行うべきか」や「時代に即した

町は生き残る

自律推進計画が完成



ものか」などを基準に事務・事業を見直すことや町職員の削減や給与・手当などの見直し、公共施設の統廃合や指定管理者制度（→NOTE）、民営化の検討などが盛り込まれており、このことによって10年間で18.4億円の経費削減ができるとしています（今年度の町の一般会計当初予算は約66億）。また、住民リーダーの育成を促す一方で、前例にとらわれず、住民の立場で行動をする「あるべき町職員像」も掲げており、各地区公民館単位で、地区の抱える問題や課題を把握する「地区担当職員制（仮称）」や区長と

職員が連携する「行政区担当職員制（仮称）」の創設を目指しています。

町では2月7日から15日まで町内9カ所で「まちづくり懇談会」を開催し、自律推進計画を説明することになっています。

NOTE

指定管理者制度とは

住民サービスの向上と経費の削減等を図ることなどを目的に、これまで公共的団体に限られていた公の施設の管理の委託先を、特別の制約を設けず広く募集すること。

みなさんの力が町を育てる



町民が考える九重町町づくり委員募集

九重町では、住民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。

住民のみなさんの力が、さらにまちづくりに生かせるよう「町民が考える九重町町づくり会議」の公募委員を募集します。住民参画による協働のまちづくり、自律に向けたまちづくりを進めていくためにも、あなたの力を貸してください。

特に若い方や女性の方の積極的な参加をお願いします。

募集締切 2006年2月28日（火）

募集人員 6人以内

対象 20歳以上で、町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方。

任期 2年

お申し込み、お問い合わせは企画調整課
（☎ 76-3807）までお願いします。

1万人を維持

国勢調査速報値

昨年10月1日に実施された国勢調査の速報値が12月27日に発表されました。九重町の人口は11,108人（男性5,234人、女性5,874人）で、5年前に行われた前回調査より458人の減（減少率4%）。玖珠郡全体では29,384人で3万人を割りました。

みなさんの意見にお答えします。

九重町自律推進計画（案）に対する住民意見（パブリックコメント）の結果報告

自律推進計画案該当箇所・内容	住 民 意 見	町 の 考 え 方
<p>公共施設の設置及び管理運営の見直し地域・社会のニーズを的確に把握し、既存公共施設の有効活用を図るとともに、施設の特長、利用状況を見極めながら、管理手法を見直し、民間活力の導入などにより、効率化と経費節減を図ります。また、利用が極めて少ない施設や老朽化した施設、同じような目的の施設が集中している場合は、施設の統廃合を進めます。</p>	<p>公共施設は残しておきたいものなので、民間に委託してでも運営していただきたい。 ふるさと館は、05年4月から役場と会員が運営しています。試行錯誤しながら九重町の顔である、ふるさと館を守っていこうと会員に呼びかけ花を植えたり、草むしりをして祝日にはイベントをしたりしながら、多くのお客さんを迎えられるよう頑張っています。</p>	<p>民間委託等の推進は、それぞれの事務事業について、行政自らが行うべき本来業務であるかどうかの視点に立った上で、住民サービスの低下を招くことなく行います。町が責任を持って行うべき事務事業は、その実施を民間に委託することで効率的・効果的な業務執行が図られるものについては、民間委託を推進します。民間が主体となってサービスの提供を行うことが望ましいものについては、民営化していく方針です。</p>
<p>住民協働の推進</p> <p>①行政の考えや情報を分かりやすくお知らせし、住民の考えを町政に十分反映できる仕組みをつくっていきます。 ②役場やまちづくりなどの情報を気軽に交換でき、交流できる環境を整備します。 ③意欲のある方々を中心に、リーダーの育成と支援の充実を図ります。 ④住民がまちづくりへ参加できる機会を拡大します。 ⑤住民と職員の相互理解を深め、意見交換ができる仕組みをつくります。</p>	<p>「町職員が積極的に参加し、地域リーダーの人材育成を支援する」とありますが、先日の懇談会に職員の参加が少なかった点と、30代から40代の中堅住民の参加が少なかった点が非常に心配です。 次を担う世代が、この難しい局面に対して積極的に取り組もうという姿勢が見られないということだろうかと思います。 通り一遍の施策の提案だけではどうしようもないと感じました。住民全体で受け止め、自律を共に進めなければ駄目です。 地域リーダー（特に若年層）の育成について施策と同時に発進しなければ遅くなります。町職員の仕掛け、草の根運動の掘り起こしが急務であると思います。</p>	<p>自律のまちづくりのためには、すべての世代が関心を持ち、共通の目的をもって取り組む必要があります。 町主催の地区懇談会等や、集落の常会などに参加するのは主に戸主であり、女性や若年層の参加が少ない状況にあります。早急に女性や若年層と、行政施策やまちづくり等に対して意見交換等ができる「住民自治への参加の場」を確保していききたいと思います。 職員については、地域の話し合いや行事等に出席して住民と話し合うこと・意見を聞くことが、職員の意識改革を促し、今後の住民の視点に立った行政運営に役立つものと考えています。積極的に参加するよう促したいと思います。</p>
<p>全体を通じて</p> <p>町では2005年10月17日から11月25日までの間、自律推進計画案について住民の意見を聞く、パブリックコメントを行いました。</p> <p>計画案は10月26日から11月1日まで行われた「自律のまちづくりに向けた町づくり懇談会」のほか、広報ここのえ10月号、さらには各地区公民館をはじめ町内6カ所で開催。その結果、住民5人から意見があり、それに対する町の考え方が出ましたので、お知らせします。なお、制度上、匿名の意見提出に対して町は回答しないようになっています。今回意見をお寄せいただいたうち1人の方については匿名による意見提出だったため、その分については回答していません。あらかじめご了承ください。</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民の心のカウンセラーについての取り組みを始めてはいかがですか。 2. お互いの尊敬を大切に思いやりの指導をお願いします。一人暮らしの方々への配慮をお願いします。 3. 観光立町については、自然環境に対する謙虚な、そして感謝の気持ちを忘れてはならないと思います。観光業者に対して適切な指導も必要ではないでしょうか。 4. 遊休町有財産の活用を考えてほしいと思います。希望する人があれば、売却や貸与又は町のために貢献する団体などに無料で貸し上げる等できないかと思えます。 5. 自主財源を作りたいと思います。 <ol style="list-style-type: none"> ①太陽光発電による売電 ②溪流利用の小規模水力発電 ③風力発電～大型でない小型のもの以上、3つを考えましたが永久的とも思える財源ではないでしょうか。 <ol style="list-style-type: none"> ①の太陽光発電は高価です。町で補助金等を考えてもらえれば、もっと有効になるのではないのでしょうか。 ②の小水力発電については、県内に事例があります。 ③の風力発電設備については、九重町には適合箇所がないそうです。家庭用くらいでよいそうです。 <p>私は高齢になって何が貢献できるかと仲間と話しあいます(仲間は7人で72歳から83歳まで)。未来の若者のために、今できることは・・・</p> <ol style="list-style-type: none"> ①健康であること。住民健診を受けようとか、生活習慣病予防のために食生活運動の話をします。 ②「夢ふる高原・花のある町九重町」をスローガンに、ゴミのないきれいな町にしております。 ③更に仲間をふやしたいのが願いです。また、公民館を無料で使わせてもらえるのは、とてもありがたいと思っております。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2→地域住民がお互いに助け合い、いたわりあう環境、病気や障がいにより、介助や介護が必要になっても、住み慣れた場所でだれもが生きがいをもって、安心して暮らせる環境をつくっていきます。 3→計画案で「顔の見えるまち・こころ豊かなまち」を目指す方向性を定めています。鳴子川大吊橋、九重九湯、豊かな自然環境を結ぶ観光ルートの整備や町の人たちの「温かいもてなし」が九重町の魅力をいっそう高め、交流人口が増えるものと考えています。 4→町が所有する土地・建物などの財産のうち、将来とも利用予定がなく、保有する必要がないものについては、売却、賃貸、他用途での有効活用を図っていきます。 5→歳入確保も重要な課題です。当面、町の豊かな自然を次代に引き継ぐため、町内外の多くの人々から環境保全のために寄付金等を募集する「ふるさと寄付金条例（仮称）」の制定ができないか検討を行いたいと思います。太陽光・水力・風力発電等については、環境にやさしいエネルギーとして重要であると考えています。しかし、厳しい財政状況の中で、町として取り組むのは難しい状況です。 <p>自分の健康に気づかい、日頃から健康づくりに取り組んだり、地域環境美化活動に自ら取り組んだりすることは、住民自らできることです。このような取り組みが今回の「自助・共助・公助」の「自助」に当たります。今後お願いします。</p> <p>地域の活性化のためには、活動の輪などの広がりを見せることが重要です。引き続き積極的な活動をお願いします。</p> <p>各地区公民館については、住民と協働のまちづくり・地域づくりの観点から今後検討をしていきたいと思っています。</p>

*スペースの都合上、一部の文章を整理させていただいています。

みんな 本当に

舞台が好き



九重町民劇場

飛梅の寄り道

菅原道真公異聞



九重町民劇場による創作劇「飛梅の寄り道」菅原道真公異聞」が11月27日に九重文化センターであり、2回公演合わせて800人が訪れました。

文化センター開館記念として上演された町民ミュージカル「朝日長者物語」の大成功を受け、町民劇場は2000年結成。5作品目となる「飛梅の寄り道」は、団員があたため続けた構想を東京在住の脚本家・原田佳夏さんが台本に仕立て上げ、大分県民演劇の清末典子さんが総監修。

政治の世界に疲れた道真を、里人達が励ますという、大胆な発想の物語を23人が熱演。観客はステージに引き込まれていました。ラストでは菅原地区に古くから伝わる「九重あばれ獅子」も登場。終演後、観客からは「とてもおもしろかった。すばらしい」と絶賛の声が相次ぎました。完璧な出来と思いきや、同劇場事務局の須藤百合子さんは「時間をさかのぼるシーンがあったのですが、そこが判りにくかったという声がありました。私達キャストが伝えられなかったのが原因。これ以外のシーンにも演技することに無我夢中で、物語や舞台構成が頭に入りきれなかった部分があります。今後の課題です」。

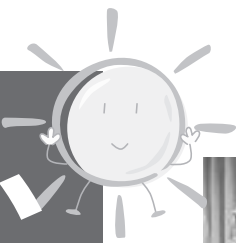
今回は練習期間の短さに団員は頭を痛めました。通常少なくとも半年（ミュージカルの場合は1〜2年）は必要とところ、今回は3カ月。「せめて、もう1カ月ほしい」が団員たちの本音だったようです。「全体の

流れを見ながら演技に緩急をつけることやリズム感を整える仕上げをもう少ししたかった」と須藤さん。しかし、これまでの経験や猛練習の成果で十分見ごたえのあるものだったのは、間違いありません。より完璧なものを求め続ける姿勢が前出の発言の背景にはあるようです。一方、得たものも数多く。

「今までに比べ、キャストの数が少なかったのですが、セリフが増えるなどでキャスト個人の責任が重くなってきました。この経験は今後に生かすことができると思います。町民劇場に入ってきた理由は人それぞれですが、みんな本当に舞台が好きなんです。最近は一息懸命の中にも少し楽しみの部分、肩肘張らずにリラックスできる部分が出てきたように思います。だから続けることができるのだらうし、いい方向につながっていくのでは」

町民劇場代表の井上東介さんは「これまで地元の伝説を題材に舞台を作ってきましたが、そのことで地域の見直しことができました。今回も内容がとても良かったし、菅原のみなさんにも励みになったのではないでしょうか」。活動開始から5年が経過した劇団の今後については「新しい趣向を取り入れたり、新入団員を募集したりして、新鮮味を出していきたい。町民劇場が主体となり、有名な劇団を招くことも考えたいです」。

次回公演に向けた話し合いもそろそろ始まるようです。



いつも心に赤い夏

▼右が繁田さん



玖珠九重吹奏楽団「アカナツ」

「プラスバンドやりたいねえ」
昨年の春、高校時代の同窓生3人が集まり、桜餅を食べながら、こんな会話をしていました。

楽器に打ち込んだ青春をもう一度味わいたい。少ししょっぱくて、甘い桜餅の味は、3人の気持ちを、あの頃へといつしか戻していました。

「よし、やろう！」

それから約半年。22人にまでになった吹奏楽団は、冬の寒さを吹き飛ばす勢いで熱い練習を続けています。楽団の名前はアカナツ。集まれば、みんな「あの頃」に戻ります。

🎷

🎷から約10年前。森高校で音楽部が生まれました。部員は女生徒一人で、楽器はフルートだけ。部を作った女生徒は、すぐに仲の良い友だちに声をかけます。その友だちがアカナツ代表の繁田幸子さん。

🎷友だちと音楽部を始めたのは高校2年のときでした。

🎷最初は一緒にピアノの連弾をしようと思っていたんです。ところが担当の先生の猛烈なアタックで・・・

🎷吹奏楽に取り組むようになった新生音楽部の2人は、

🎷中学校時代に吹奏楽部にいた生徒などへの強力な勧誘を行い、一気に部員は11人に。最初に完成した曲はオーバー・ザ・レインボウ（虹の彼方に）。その

🎷年の文化祭が初ステージでした。うまくいったかどうかも分からないくらい緊張したと振り返ります。当時は、増える部員に行きわたるだけの楽器がないのが悩みでした。いなくなつた楽器を譲つても

🎷らつたり、借りたりしましたが、音の出ないのもたくさんありました。そうなるとう部員たちは一念

🎷発起してアルバイト——といきたいところですが、森高校はアルバイト禁止。親から楽器を買つてもいいことに。

🎷自分のものを持つたとき

🎷きは、ピカピカでうれしかったです。何より音が出るのがうれしかった」と繁田さん。それは部員共通の思いでもありました。

🎷森高校音楽部は、現在40人近くまで増え、創部当時は部員数が少なくてできなかったクラシックにも挑戦するようになり、コンクールにも参加。優秀な成績をおさめています。創部当時から伝説である、地域でのイベントへの参加も続いており、今やすっかり住民から親しまれる存在になりました。

🎷当時は本当に音楽ばかりをしていました。音楽部が出来、目標があると学校に行くのも楽しくなりました」

🎷あれから約10年。

🎷吹奏楽って暗いイメージがあるから、社会人になつても続ける人は少ないんじゃないかなあ、と思っていました」

🎷ところが、「待ちよつたんよー！」と次々に加入者が現れる予想外の展開に繁田さんもびっくり。ところで、アカナツという名前。高校時代から、いろいろな経験をしてひとつずつ進んだから青春の青は赤に変わり、春は夏に変わったというところから。より熱くなった感じもします。

🎷OBでは長い人で10年のブランクがあるので、譜面が読めなくなつた人もいますし、全体の音をまとめるのもまだまだです。初心者の人も多いのですが、うまく教えられないのも悩みですね」と繁田さん。

🎷取組んでいる曲は4曲。

🎷でも、アカナツは出来たばかり。ひとつひとつ、楽しみながら克服できる悩みばかりなので、苦痛ではありません。みんな、楽器を吹けること、合奏できることが楽しいんです」

🎷目標は単独コンサートを開くこと。そのためには、少なくとも10曲はレパートリーを持たなければなりません。今年の九重ふるさと祭りにはぜひ参加したいと話するなど、地域のイベントにも参加していく予定です。

🎷

🎷アカナツは音楽に興味ある人なら誰でも入ることができます。初心者も大歓迎。練習は毎週木曜日夜7時から10時まで、くすまちメルサンホールで。また、楽器が足りないので、家に眠っているものがあったら、ぜひ声をかけてくださいとのこと。

🎷問い合わせは、代表の繁田さん(☎72-3466)へ。

「気づく」から始まる 人権のまちづくり

第6回いのち・愛・人権フェスティバル

第6回いのち・愛・人権フェスティバルが12月7日に九重文化センターで行われました。

12月4日から10日の「人権週間」に合わせたのと、1998年のこの日、隣保館で差別落書きが見つかったことをきっかけに「差別をしない差別をさせないまちづくり」を改めて目指しているもので、今年は約450人が参加。4つの団体・個人が発表しました。日常の中で見過ごしがちな人権侵害に「気づく」ことの大切さを訴えたものが多く、参加者は自らの日常と照らし合わせながら、発表を見、聞いていました。

また、いのち・愛・人権フェスティバル（展示部門）が、「みんなちがって、みんないい」をテーマに12月5日から9日に九重文化センターロビーで行われ、人権に関するパネルや標語、寄せ書きなどが展示されていました。



①「わ〜くすたんぼぼ」と「たんぼぼの会」のミニコンサートで開会。一般参加も加わり3曲を演奏しました。代表の篠原智春さんは「働く喜びは誰でも一緒。これからも支援をお願いしたい」。



②東飯田中学校2年生の諫山咲子さんの意見発表「気づく」。諫山さんは自らの体験を紹介しながら「自分の言った何気ないひと言が人を傷つけることがある。そのことに気づかずにいる人を、周りにいる人が気づかせてあげることで、みんなの気持ちが変わって、いじめや差別が少しずつなくなっていくのでは」と発表。



③部落解放同盟九重支部女性部の意見発表「明日のために」。教科書無償化運動に取り組んだ高知県長浜の人々を紹介。この運動を研修で知った女性部は「解放運動の確かな歩みを胸に刻むことが出来た」。教科書の無償化が実現したのは1964年。



④九重町女性会議の寸劇「気づくことが、はじめの一步」。男性の家事参加をめぐる対照的な2つの家庭を紹介。一人ひとりが、性別にとらわれた固定的な役割や差別意識に気づき、直していくことから、男女共同参画が始まるとうたったえました。



⑤最後はハート降るここのえの朗読と弾き語り「心温まる話」。広報ここのえに掲載中の「人間っていいなあと思えるようなホッと話す話」から、いくつかを選んで紹介。2つのオリジナル曲も披露。この一年、女性メンバーの一人が病気で亡くなるという大変悲しいことがありました。代表の佐藤明郎さんは「人権って絶対に守っていかんといけんね、私、人の命を粗末にする人は絶対に許せん、と言っていた彼女の思いを胸に、小さな歩みだが、確実な一歩とするために活動を続けたい」とあいさつ。

やってみよう！ ようこそジャパン

九州運輸局観光振興課
(☎ 092-472-2920)

1月20日～2月20日は「YOKOSO! JAPAN WEEKS」です。

東アジア諸国では、この期間、旅行シーズンとなり、多くの外国人が日本を訪れます。九重町にも旅行者が訪れるかもしれません。誰でも簡単に出来るおもてなしをやってみましょう。たとえば・・・

- ① 笑顔で「こんにちは」のあいさつ。
- ② カメラのシャッターを押してあげる。
- ③ 乗り物や施設の切符を買うお手伝い。
- ④ 道に迷っていたら、声をかけてあげる。

Welcome!



大吊橋でもっと「住んでよし」の町に



「九重ツーリズムわいわい懇」が11月25日に九重町役場で行われ、観光関係者など約100人が集まりました。

地域づくりと一体になった新しい大分県観光を推進している(社)ツーリズムおおいたが主催したもので、開会行事で代表の桑野和泉さんは「訪れたいくなる地域は、住んでよしの地域でもある。住んでいる人の気持ちや大事にした観光地を作っていくとともに、点と点との間の物語を作っていくのがツーリズム。観光地間の連携を深めていきたい」とあいさつ、「九重町は大分県の中でも合併せずに自律してこういう優秀な町。土

台がしっかりとしていることで、いろいろなことが出来るのではないかと九重町への期待を述べました。

わいわい懇は県内各地で行われており、今後の観光のあり方を地域から発信するもの。3回目となる今回は、今年秋に完成予定の鳴子川大吊橋がメインテーマ。

「大吊橋に行きたくなくなるようなルートを作ろう」、「大吊橋をいろいろな知恵で光らせよう」、「大吊橋と連結し、きらりと光る温泉地・観光地づくりを進めよう」の3つを課題に掲げ、それぞれについて九重町観光協会理事が課題を提供。

参加者と意見交換をしました。会場からは「九重九湯はあるが、九重温泉という名前がない。統一して各温泉の連携を深め売り込むべき」とや「地産地消を前面に出した取り組みを」、「旅館ホテルなどの案内看板の整理をしたほうが良い」といった提言や「九重の自然について観光業者も勉強して、お客さんに紹介出来るようにするとともに、自然保護活動にも取り組みたい」、「大吊橋が出来たらお客さんが増えるとは単純には言えない。集客の知恵を絞るとともに、まちづくりも進めなければ」といった意見が出ました。

最後にツーリズム・コーディネーターの猪爪範子さん(ツーリズムおおいた)が出された意見をまとめ「今後、情報がますます大きなキーワードになってくる」と述べた上で、「九重観光にとつて、黒川と湯布院が大きなブレッシャーになっているようだが、その間に挟まったこの地域がどんな展開をするのか楽しみ。フットワーク軽くいろんなことをやっていくうちにいい方向が見えてくるのではないか」とアドバイス。

九重町と九重町観光協会では引き続き商工会と連携をとりながら「九重町独自のわいわい懇を開催。農業関係者などの連携を模索しながら、大吊橋を中心とした町内の各産業の振興を図っていききたいとしています。

1月のハート降る♡このえ

新年あけましておめでと
うございます。

昨年も多くの投稿をいただいたうえに、広報紙上の当コーナーを読んでいただき、まことにありがとうございます。また年末の人権フェスティバルでは、多くの方から応援の声をいただき、メンバー一同、心を新たにしているところです。

人間の優しさ、ほほえましさ、そんな素敵な面を素直に認め合いながら温かい話を今年もみなさんにお伝えできればと思います。

どうぞみなさんの身の周りで見つけた温かい話を寄せていただきますようお願いいたします。

すべての差別解放への第一歩「互いを認め合う」ことをみなさんとともに進められたら、そんな思いで今年も歩き続けたいと思います。

ハート降るこのえ代表
佐藤 明郎

餅つき大会

子どもが運んだ人の縁
匿名希望

年末の休日、息子が人権クラブの餅つき大会に行くというので、会場まで送っていった。そこには子どもを送りがてら、手伝いをしようとする数名の父親の姿があった。そのうち、大人も子

どもも一緒になつてにぎやかな餅つきが始まった。あるお父さん達の会話が聞こえてきた。

「あなたは学校んとき、俺の先輩で、俺はたいがいあんたから、こなされたばい」「そげなことがあったかのう」

「そうばい。たいがい恐ろしかったんばい。でん、まさか、あんたと今頃一緒に餅をつくとは思わんじやった」

こんな会話をしながら力強く餅をつく父親の姿を誇らしく見上げる子どもの姿。この様子を見て、単純だけど、間違いなく子ども達の縁でこの父親達は再会し、一緒に餅をついている。

ただそれだけのことが、周りで見ていた私をとても幸せな気持ちにしてくれた。

伝えたい「ちよつとい話」「心あたたまる話」

をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るこのえ」メールへご連絡ください。

連絡先 佐藤明郎

(☎76-2526)

郵便の場合は次のところへ。

〒879-1489

九重町役場企画調整課

広報係

SCRAP

いつもそこに秋がある



◻ 富崎県延岡市在住のアマチユア画家・重黒木サチ子さんが12月5日に九重町を訪れ、油絵を町に寄贈しました。

◻ 油絵は50号サイズで、長者原ビクターセンターの裏から夕ノ原や三俣山を見渡したものだ。見る人を「自然の真つ只中にいるような」感覚にさせる、重黒木さんの持ち味が十分に発揮された力作です。「色があふれる春と秋が好き」と話す重黒木さんは、20年ほど前から九重を描き続けており、「九重の自然を描く絵画展（毎年秋開催）」では常連組。昨年は同展に合わせて、30作品を集めた企画展「魅せられて九重」を開くほどの腕前。これまで、数多くの「譲ってほしい」という申し出があったものの、絵への愛着から断り続けてきた重黒木さん、「いつも描かせてもらっていることと、九重の人の出会いに感謝して」と町への寄贈を思い立ちました。

◻ の日町内は初積雪。「雪の九重は初めて。ぜひ描いてみたい」と重黒木さん。寄贈を受けた坂本町長は喜びの表情で「夕ノ原がラムサール条約に登録されたばかりで、いい時期にすばらしい作品をいただきました」。

◻ 重黒木さんの作品は庁舎1階会計課の横に展示。
◻ つもそこに秋があります。

SCRAP 自律に向け論戦



◻ 確間議会が12月8日に行われました。「仕事などで昼間に傍聴できない」といった声にこたえ、12月議会一般質問に合わせ6年前から行われているもので、当日は約20人が傍聴。午後5時に開会した議会は夜10時頃まで行われました。

◻ の日は7人の議員が質問に立ちましたが、特に「自律に向けたまちづくり」のひとつとして、町が2006年春から導入を計画している「グループ制（↓NOTE）」に質問が集中。このほか農業振興についてなどをめぐり、町当局の考え方を質しました。

◻ 傍聴した一人は「自分の関心のある問題で議員の突っ込み不足が感じられました。ひとつの質問にしぼって、じっくりと議論を深めたほうが良いのでは」。その上で、「新しい問題を次々に取り上げていかなければならない議員の大変さもよくわかりました」。

◻ 議会の本会議と委員会は傍聴できます。委員会の場合は事前申し込みが必要ですが、本会議は必要ありません。詳細は議会事務局（☎7613814）へ。

NOTE

グループ制とは
係を廃止し、組織階層のフラット化をすることにより、意思決定の迅速化や柔軟な組織運営をめざす。

寒波の中、熱戦を展開



◻ 第17回このえスコヤカスポーツ大会が12月4日に活いきランド一帯を中心に町内各地で行われ、約500人が参加しました。競技は駅伝、綱引き（九電カップ）、ミニバレーボール（八鹿杯）、ゲートボールの4種目。このうち駅伝は青年団が始め今年で35回目となった「九重町駅伝大会」を兼ねたもの。

◻ 日は、この冬初めての本格的な寒波が訪れた上に、時おり小雨の降るあいにくの天気。参加者は寒さに震えながらも熱戦を繰り広げていました。

SCRAP

なごやかな気持ちを願って

野上公民館の玄関に立派な門松がお目見えです。「出入りする人が、なんぼでも、なごやかになつてくれれば」と5年ほど前から佐藤禎信さん(猪牟田)が作り続けているもので、昨年末は12月16日に約3時間かけて設置。秋には同公民館に菊の飾りつけもしており、「みんなが良いねえ、とか言ってくれるとうれしい」と佐藤さん。昨年の春からは寿大学で水墨画を始め、そちらも楽しみな様子の佐藤さん。「新しい年は1年間、元気に過ごすことが願いです」と話していました。



SCRAP

SCRAP

今年も初春を晴れやかに



役場玄関に今年も立派な門松としめ縄が登場。陣の内地区では「しめ縄づくり」が年末の恒例行事となっており、昨年も12月25日に同地区の地域づくりグループ「陣の内を考える会(高倉英俊会長)」と地元老人会合わせて約20人が参加。しめ縄約50個を作り各戸に配りました。そのうちひとつが役場玄関に。

役場玄関の門松としめ縄は、庁舎新築をきっかけに10年以上前から同地区のみなさんがボランティアで作っているもので、坂本町長は喜びの表情で「最近さらさら技術に磨きがかかり、すばらしいものになっている。たいへんありがたい」。庁舎を訪れた人も完成度の高さに「売物だと思った」と驚いていました。

News



Scrap book

各分野から寄せられたニュースを集めました。

SCRAP



四季彩ロード沿いの栗原地区入り口にも立派な門松がありました。

地域総出で正月準備

SCRAP



相狭間・口の園地区では12月18日に地域総出で正月準備をしました。この正月は規模が大きいのが特徴。国道387号線沿いの同地区入り口には、ジャンボ門松が今年も登場しました。高さは約6メートル。昨年より5センチ高くなったとかで、ある人は「どこまで高くなるのやら(笑)」。

約30人が半日かかりで準備しました。

また、地区内にある田んぼでは約10人で、どんど焼きの準備。焚き木として準備されたのが、廃材や使わなくなったホダ木を軽トラ2台分、5台分。焚き付け用の杉の皮が普通トラック2台分。さらに大量の竹が加わり、こちらもジャンボ。どんど焼き当日は翌朝まで燃え続けるそうです。



地域がつながり 子育てに挑戦

地域ぐるみの子育てについて考える「地域で子育てスクラム・アタック」が12月4日に九重文化センターで行われ、35人が参加しました。

圏外教育の提供などを通じ青少年の健全育成や社会教育の推進をしているNPO法人「ABC野外教育センター」と大分県が主催したものです。

事前中のシンポジウムでは、野上PTA会長の日野康志さん、子ども達の母親で組織するチャムチャムクラブ副会長の梅木淳子さん、児童館担当の甲斐旬子さん、東飯田子ども園園長の工藤涼子さんがパネラーとして子育てについて熱く議論しました。

その後、ゲームで参加者同士が打ち解けたところで、午後はワークショップ(体験学習)。参加者は5班に分かれ、地域で取り組みが可能な行動計画を作成しました。「余裕教室を活用した集いの広場設置」や「絵本の読み聞かせの出前」、「伝統行事の復活・保存」などの具体的な行動が計画され、予想以上の収穫。参加者の一人は「野外教育センターの会議の進め方などが大変うまくいったのも良かった」と話していました。



九重青少年の家は、昨年春「自然の家」から改称。キャンプ施設や宿泊施設、200mm天体望遠鏡を擁するスタードーム、プラネタリウム、プレイホール(体育館)などがあります。宿泊を伴わない施設利用も可能。また、毎月第3日曜日(家庭の日)は、大人から子どもまでが楽しめる体験学習を用意した施設開放も行われています。詳細は九重青少年の家(mm79-3114)まで。



「友情の火」 いつまでも



飯田高原少年クラブの「みんなで楽しむ手作り体験」が12月10日・11日に「九重青少年の家」(田野)で行われました。同クラブは子どもの健全育成などを目的に20年以上活動。毎年、飯田小学校6年生が所属することになっており、今年度は乗馬教室や鳴子川大吊橋完成に向けての観光動態調査などを行ってきました。

「手作り体験」は27人のクラブ員のうち24人が参加。1泊2日の日程でクリスマスキャンドルやしめ縄作りをしたほか、「青少年の家」にあるプラネタリウムの観賞などをしました。mm今後、同クラブではスキー教室などを開催。「活動を通じて、より仲良くなってもらい、来春からの中学校生活への良いステップにしてほしい」と関係者は話していました。

子どもの 安全確保について

昨年1年間、15歳以下の子どもに対する不審者の声かけ事例が県内で120件近く寄せられています。

細心のことに注意し、子どもの安全を守りましょう。

① 登下校時は決められた通学路を通り、複数の人と行動すること

② 帰宅後や休日に外出するときは、人通りの少ない場所は避け、複数の人と行動すること。

③ 見知らぬ人(不審者)から誘われても、ついていけないこと。もし、連れて行かれそうになったら、大きな声を出し、近くの民家や商店、子ども連絡所や交番等に逃げ込むこと。また、防犯ブザー等を持っている場合は、適切に使用すること。

④ 見知らぬ人(不審者)からの声かけの現場を見かけたら、すぐに近くの交番か警察に連絡すること。

mm



おおいた子ども・ 子育て応援 フォーラム

mmテーマは

「みんなでつくる子育て応援社会」

mm

日時 2006年2月7日(火)

午後1時30分～4時30分

場所 minichiko総合文化センター・音の泉ホール
(大分市) mm

mm内容

基調講演

演題「子育てと出会うとき～人と人の新たな絆を求めて～」

講師 大日向雅美さん

(恵泉女学園大学大学院教授)

mm シンポジウム

mmmm申し込み・問い合わせ

大分県次世代育成支援課

(mm 097-536-1111 内線2711)

子どもの生活習慣を見直し、 心とからだの健康づくり！

保健

都会には夜がない。いつまでも眠らない街に、眠らせてもらえない子どもたちを見かけます。「便利さ」「豊かさ」の影に子どもの生活リズムが乱れつつあります。

九重町では、さほどではありませんが、遅くなるお父さんを待って遅くまで起きている子どもの姿を垣間見ます。

下の図は、子どもの健康診査や健康相談の際に生活習慣のアンケートをとり、その結果をまとめたものです。朝7時までに起きている割合は68.7%、また夜9時までに寝ている割合は44.5%とやはり夜型が増えています。特に1歳では夜10時に寝る子どもが多く、その分朝起きる時間もさがっています。

家族みんなで生活習慣を見直し、心とからだの健康づくりに努めたいものです。



なぜ夜更かしはいけないの？

①睡眠不足になる

睡眠が減ると病気になりやすくなったり、肥満も招きます。

②心身の成長を妨げる

眠っている間に成長ホルモンが分泌され、身体の成長を促します。また脳も成長していきます。遅寝・睡眠不足では、これらの働きが十分行われなくなります。

③イライラ。感情のコントロールが困難になる

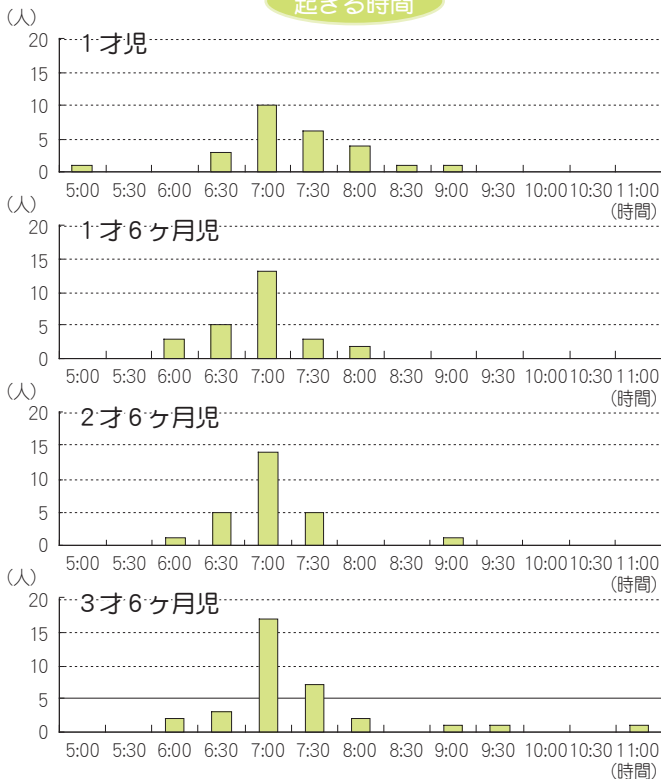
感情をコントロールするセロトニンという神経伝達物質は運動によって多く出ます。しかし、睡眠不足で昼間ぼんやりし運動が低下することにより、セロトニンの分泌が減少します。

④メラトニンの分泌が減少する

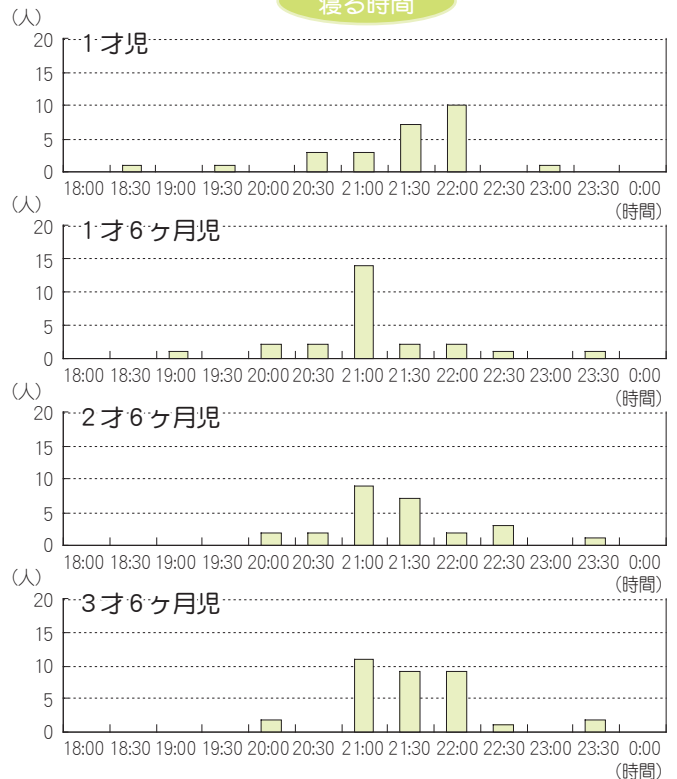
メラトニンは夜暗くなると出てくるホルモンで老化防止や抗がん作用があると言われています。1歳から5歳のときにたくさん分泌されます。遅寝で明るい所にいるとメラトニンの分泌が抑えられます。

子どもの健診等のアンケート調査結果から（2005年4月～11月まで）

起きる時間



寝る時間



早寝をしようね
(9時に寝よう)

早起きをしようね
(7時に起きよう)

朝ごはんを
食べようね

子どもが早起きするために・・・

- ①朝、陽の光をあびる
(早めにカーテンを開ける)
- ②昼間たくさん遊ぶ
- ③夜、寝る前には部屋を暗くする
- ④家族全員の生活リズムを整える
- ⑤乳児期より正しい生活リズムを習慣づける



ブランド化に向け気運上昇

豊後玖珠牛生産振興大会

豊後玖珠牛生産振興大会が12月5日に、くすまちメルサンホールで行われ、郡内の畜産農家や関係者など約350人が集まりました。豊後牛のブランド化をめざし、生産者と関係機関が一体となり気運を盛り上げようと、郡内の関係機関が2年に1度行っているもの。開会行事で実行委員長の田中徳美さん（JA飯田組合長）は「畜産をめぐる状況は大きく変化しているが、いかに生き残るかの局面に立っているのが現状。肉用牛は郡農業の振興の鍵。若者が魅力を感じるような畜産の発展をめざしたい」とあいさつしました。畜産振興に功労のあった5人が表彰された後、JA全農九州素牛駐在事務所の井垣辰夫さんが「豊後玖珠牛に期待すること」を演題に講演。肉用牛の現状や改良の事例などを紹介した上で、今後の市場や生産農家のあり方を話しました。

郡内の肉用牛飼養戸数は616戸で10年前に比べ半減。1戸あたりの平均飼養頭数は15.6頭で認定農業者を中心に大規模化が進んでいるものの、全体頭数は9620頭で減少傾向が続いています。2002年までは全国平均並みだった子牛価格も、スーパー種牛といわれた糸福（いとふく）の死亡の影響など



▲畜産功労で表彰を受ける森利博さん

を受け、2004年では全国50市場中49位まで低迷。厳しい状況が続いたものの、子牛の品質を大きく左右するという血統バランスのとれた種雄牛の導入が進み、また米国産牛肉の輸入がストップしたことによる高値傾向などに支えられ、畜産生産額の伸びが続いてきました。しかし、米国産牛肉の輸入再開などの不安要素も抱えており、飼養管理技術の充実や関係者の情報の共有化が求められるとともに、若手農業者や、やる気のある女性への支援強化が必要となっています。

これまで日田玖珠広域消防本部の管轄内から発信された携帯電話の119番通報は99%日田にある本部通信司令室に着信していました。2006年1月からは、県境や郡境付近（特に山頂付近から通報した場合）からの携帯電話での119番通報は隣接している各消防本部へ着信する可能性があります。しかし安心してください。他の消防本部に接続されても、その消防本部から日田玖珠広域消防本部へすぐ転送されます。その場合「火災か救急か・通報者・携帯電話番号」等を聞かれますので答えてください。これは、もし転送途中で電話を切ったり、電波の状態が悪くて電話が切れたりしたときに消防本部から通報者にかへ直すためです。また、携帯電話の番号が分からない場合は①メニューを押す②番号の0を押すと（全機種共通）電話の番号が表示されます。

問い合わせ
日田玖珠広域消防本部通信指令室
(☎0973-24-2204)



携帯電話からの
119番通報

こちら
119番



松下電器からのお知らせとお願い

1985年から1992年製のナショナルFF式石油温風機及び石油フラットラジアントヒーターには事故に至る危険性があります。

当該対象製品を未点検のままご使用になりますと、一酸化炭素を含む排気ガスが、室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至るおそれがあります。

ご使用のFF式石油温風器及び石油フラットラジアントヒーターの品番をご確認いただき、未点検のお客様は、直ちにご使用を中止いただき、下記のフリーダイヤルまたは、ご購入販売店までご連絡ください。

対象商品

製品名	品番
FF式石油温風器 (1985年～1992年製造)	OK-2525 OK-3536 OK-2526 OK-3537
	OK-2535 OK-4020 OK-2536 OK-4030
	OK-3525 OK-2526HA OK-3526 OK-3527HA OK-3527 OK-4020HA OK-3535
	OK-302B OK-303B OK-402B OK-403B
石油フラットラジアントヒーター (1989年～1991年製造)	OK-R500F OK-R501F OK-V501F OK-U501AF
	OK-R800C OK-R800AC

フリーダイヤル(無料) 0120-872-773 受付時間 [土・日・祝日を含む24時間]

このえ 農業委員会 だより 16号



あけまして
おめでとう
ございます。

〒 九重町農業委員会会長
高倉 勲 八

みなさまにおかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は植え付け時期の雨不足、7月の集中豪雨、また台風14号と相次ぐ異常気象にみまわれ、多大な被害をこうむられた方々にはあらためてお見舞い申し上げます。新年は最良の年でありますようお祈り申し上げます。

は48組織ありました農業委員会が現在15組織となり、活動に大きな影響を及ぼしています。

農政においては、昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が見直され決定されました。政策の提案事項は担い手・農地対策が中心におり込まれています。その中で食料自給率を引き上げるためには①遊休・耕作放棄地の発生防止②認定農業者等の担い手の育成・確保③担い手への農地の利用集積等、農業の構造改革が重要課題にあげられており、この課題解決にあたって農業委員会組織に大きな期待が寄せられています。

これまで農業委員会組織は「地域農業再生運動」を進めてきましたが、新たな「基本計画」に基づき昨年度より「農地と担い手を守り活かす運動」に取り組むことにいたしました。九重町農業委員会においても、少子高齢化・担い手不足が深刻になっており、優良農地を確保するため各関係機関・農業団体と連携の上、遊休農地の発生防止、認定農業者担い手の確保・育成、農地の利用集積、集落営農組織の推進の取り組み活動をするため、町内の全農家に農業委員が一丸となつ

て戸別訪問をし農家意向調査をしてきました。集計結果は、みなさまにご報告申し上げるとともに、今後九重町の農業方針、農家の活性化、農家の支援活動等有効利用に役立つことと思われまます。農家のみなさまには意向調査にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、かけがえない農地を守ることで農業委員会の使命であり、認定農業者が中心となって地域の集落と連携し集落営農・法人化等の推進をしていけるような農業委員会活動をしてまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

農家のためのQ&A

A 農地を相続する場合には農地法の許可が要るのでしょうか？

A 農地法第3条の許可の対象とされているのは、売買契約等の法律行為に基づく所有権の移転や賃借権等の設定または移転です。ところが、相続は被相続人の死亡によって相続人が被相続人の権利義務を継承するものであり、一般の売買・賃借等のように権利の設定または移転のための法律行為がないことから、農地法第3条の許可の対象になりません。

(注) 相続の場合、農地法の許可は要りませんが、登記の書き換えが必要です。各自が法務局で早めに手続きをしましょう。



「担い手農地情報活用集積事業の 農家意向調査」を終えて

19人の農業委員が各自の担当地域をまわり、約10アール以上耕作している農家の意向調査を行いました。たくさんの方にご協力いただきありがとうございます。集計に関しては後日になりますが、調査した農業委員の感想を聞いてみました。

* 農業者の高齢化が進んでおり、専業農家でも後継者がいないという農家もあるが、現状維持でいくという回答が多かった。

* 高齢者のみ・女性のみ農家などでは近隣の人が手伝ったり、親戚の人が耕作したりと助け合って維持している。

* 使用貸借・転用など農地法の許可が必要なものも、それがなされないまま行われており、将来問題が起きることも考えられる。農業委員による指導等を考えていく必要がある。

* 遊休農地の拡大は進んでいるが、遊休農地でも比較的条件的良い農地を担い手へ利用集積し、耕作してもらえよう、また条件の悪い農地をどう活用できるか等々農業委員会の取り組みが重要。
* 今の農業に希望が持てないと言う人が多い。10年後どうなるか危惧される。

農業委員による農家意向調査戸数

地区名	調査戸数(戸)
東飯田地区	537戸
野上地区	529戸
飯田地区	406戸
南山田地区	726戸

(2005年12月20日現在)

図書館だより



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

★「星の王子さま」にふれてみませんか★

- a 「王子さま あなたは はればれしない日々を送ってこられたようだが、ほくにはそのわけがだんだんとわかってきました。ながいこと あなたの気が晴れるのは、しずかな入り日のころだけだったのですね」
- b 「ああ、小さな王子さま！ほくは少しずつきみの憂いに満ちた小さな生活を理解していったよ。長いこときみは夕日を見るという甘い喜びだけを心の慰めにしてきた」
- c 「ああ、小さな王子さま！こうしてだんだんときみの悲しいささやかな人生が理解できるようになった。長いこときみの唯一の楽しみといえば、日の入りだった」

a~cの3つの文はサン＝テグジュペリ原作「星の王子さま」の中の一節です。2005年1月で原作の日本での著作権保護期間が満了となった中、昨年多くの新訳が出されました。

aは昔からの内藤濯訳、bは池澤夏樹による新訳、cは倉橋由美子による新訳。

あなたにはどの訳が心にすんなり響きますか？

九重町図書館にもこの3つの「王子さま」があります。今回、この3つの訳を何回もじっくり読んでみました。そして思ったのは、この物語は、子どものためではなく、大人のために書かれた小説であるということ。子どもにとっては当たり前の大切なことを、大人はすっかり忘れていくということ。昔、確かに子どもだった大人に、その気持ちを思い出してほしいと作者が贈ってくれたメッセージなのだ、ということでした。

違う訳での読み比べも面白いものです。

年頭にふさわしい一冊です。

新刊・新着図書

《一般書》

葬送曲

日本経済大好況、目前！
東京日記卵一個ぶんの祝い。
信長の棺
にぎやかな天地 上・下
はじめてのヨガ
左手の記憶
2006年日本はこうなる
和布で作る小さいものと袋もの
絵本から生まれたおいしいレシピ2
女子大生会計士の事件簿1~3
ダーウィン以来
ハミザバス
日本の医療が危ない
決断力
殴り合う貴族たち
第二列の男
新リア王 上・下
東京タワー
マルコの夢
絵本日本国憲法前文
尻尾のある星座
ネクロポリス 上・下
チャルカの東欧雑貨買いつけ旅日記
国家の罨
プーさんの鼻

佐野洋
増田俊男
川上弘美
加藤廣
宮本輝
深堀真由美
新津きよみ
UFJ総合研究所
主婦の友社編

山田真哉
ステイーブン・ジェイ・グールド
栗田有起
川淵孝一
羽生喜治
繁田信一
藤沢周
高村薫
リリー・フランキー
栗田有起
桑迫賢太郎
村田喜代子
恩田陸
チャルカ
佐藤優
俵万智

アンボス・ムンドス

皇室切手
着物の時間 永久保存版
漢方・ツボ・薬膳
食卓の向こう側 1~5
さあ、気ちがいになりなさい
キス・キス
雑学読本NHKためしてガッテン 9
ヴァイオリニストの音楽案内
下流社会
憤青
負けるのは美しく
雨の日はソファで散歩
太陽の塔
ドラえもん短歌
問い直す差別の歴史
Q&A DVってなに？

桐野夏生 内藤陽介

フレドリック・ブラウン
ロアルド・ダール

高嶋ちさ子
三浦展
沙柚
児玉清
種村季弘
森見登美彦
柗野浩一 撰
小松克己
番敦子
他

《児童書》

ねずみちゃんとりすちゃん おしゃべりの巻
アンパンマンとぱくぱくもりもり
家族で遊ぼう！最強なぞなぞブック600問
ちびくる・さんぼ
たまごねえちゃん
くものすおやぶんとりものちょう
チャレンジ！学校心理ゲーム 1~2

どい かや
やなせたかし原著
カルチャーランド
ヘレン・バンナーマン
あきやまただし
秋山あゆ子
さくら美月
他

お知らせ 昨年12月より、図書館内に鍵付きロッカーを設置しております。当館利用者専用です。どうぞご利用下さい。

「一村一品」の 精神を次代に

NPO法人大分県人材育成・地域文化交流協会（通称：女にまかせろ100人会）のみなさん7人が12月20日に役場を訪れ、くすまちメルサンホールで行われた中国雑技団公演（12月6日）の収益金を寄付しました。同協会の前身「大分県一村一品女にまかせろ100人会」は約10年前に結成。平松前大分県知事が提唱した一村一品運動の究極の目標とされる人材育成のための塾のひとつで、当初は一村一品運動の掘り起こしや推進をしてきましたが、同運動が世界各地に広まるとともに国際交流の活動も増加。ホームステイや農業研修の受け入れを行うほか、今回の公演のようなイベントにも取り組んでいます。「今回の寄付金は、人材育成や文化交流に使ってください」と代表の小畑久香さんは話していました。



介護・看護のための福祉人材面接会

◀介護・看護の仕事に就きたい方の就職促進を図るため、福祉人材面接会を次のとおり開催◀します。
 詳細はハローワーク日田（◀0973-22-8609）。
日時 平成18年2月24日（金）午後1時～
場所 トキハ会館5階（大分市府内町）

消費税及び地方消費税の期限内納付

消費税及び地方消費税は、消費者からの「預かり金的な性格」を有する税金です。期限内に確実に納付してください。
 ◀個人事業者の方の納付については、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落としとなる振替納税が大変便利です。
 ◀なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。
日田税務署 ◀0973-23-2136

働きながら学べる通信制高校 碩信高校(単位制)生徒募集

資格 中学卒業者または卒業見込みの人、またこれと同程度の学力があると認められる人
出願期間 平成18年3月9日～23日（木）正午まで
 ◀選考は提出書類によって行います。学力検査は行いません。
 ◀◀問い合わせ先 大分県立碩信高等学校（◀097-543-9339）

「定年の引き上げ等の導入」 の義務化まであとわずか

◀65歳未満の定年の定めをしている事業主は平成18年4月1日以降に定年を迎える労働者に対し「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」、「定年年齢の定め廃止」のいずれかの措置を講ずることにより、定年後も引き続き働くことを希望するすべての労働者を雇用することが義務付けられます。雇用を確保しなければならない年齢は段階的に引き上げられます。
問い合わせ 大分労働局職業対策課（◀097-535-2090）

「大分いのちの電話」 ボランティア電話相談員養成講座

募集期間 3月5日（日）まで
講座期間 は、平成18年4月から平成19年11月まで。
 毎週水曜日午後6:30～8:30開催。
会場 コンパルホール（大分市）
 ◀受講料は、前期・後期合わせて45,000円
 ◀応募資格は23歳～65歳の男女で、50名募集。
 ◀申込・お問い合わせは「大分いのちの電話事務局」（◀097-537-2488）

雇用管理改善セミナー

日時 2月17日（金）13:30～16:00
場所 大分医師会館6F（大分市駄原2829-1）
 ◀対象は事業主、人事労務担当者など。参加料は無料。
問い合わせ (財)21世紀職業財団大分事務所（◀097-538-7755）

米海兵隊の実弾射撃移転訓練について

沖縄に駐留している米海兵隊の実弾射撃移転訓練が、1月30日から2月10日のうち8日間、日出生台演習場で行われます。
 ◀この訓練は今回で6回目となりますが、町では大分県や玖珠町、由布市とともに福岡防衛施設局長に対して「情報の早期伝達」や「安全の確保」などについて文書で要請しました。



◀1月4日に対策本部を役場内に設置

◀町では、皆さんの暮らしを安全で安心なものにするために対策本部を設置し、演習場周辺地域の巡回や、訓練情報を随時お知らせしていきます。

訓練内容（平成17年12月16日発表）
滞在期間 平成18年1月18日～2月16日（木）（30日間）
実弾射撃訓練日 平成18年1月30日（月）～2月10日（金）（全12日間のうち、8日間実施）
米海兵隊の規模 第12海兵連隊第3大隊の1個中隊
 人員 約220人、車両 約50両
 155ミリりゅう弾砲 6門

●事故防止の巡回パトロールや安全対策
 ◀町職員により演習場周辺地域の巡回パトロールを行います。
 ●訓練期間中の連絡体制や訓練情報の早期伝達
 ◀町民の皆さんや報道関係等の問い合わせは、九重町役場企画調整課が窓口になります。
移転訓練に関する問い合わせ
 ◀九重町役場企画調整課企画調整係（直通 ☎76-3807）



平成17年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷		
東飯田	1	10	8	44
野上	0	12	10	67
飯田	2	48	27	204
南山田	1	32	19	102
計	4	102	63	417

(平成17年12月末現在)

幸せになるうね



No.121

希望の年になるように、元
 気に明るく前へ：
 困難の多い世の中だからこ
 そ、「生きる力」を発揮してみ
 ませんか？

2006年、
 新しい年をむ
 かえました。
 今年は、ど
 んな年になり
 そうですか？
 どんな年にし
 たいですか？

「ことでも力を発揮する」とありました。
 「生きる力」にはいろいろな力があり
 ますね。みんな持つている力です。
 皆さんの生きる力は？それぞれの生き
 る力を発揮し、又生きる力をつけながら
 今年も1年間頑張り進んで行きたいと思
 います。
 広報人権「心の扉」を担当して、2年
 目をむかえます。素直に心の
 ままに、人権について学んで、
 力をつけて、皆さんに「心の
 応援」ができればと思います。
 今年もよろしく願います。

希望の出発

隣保館人権啓発指導員
 安藤 千恵美

生きる力の特集を読みまし
 た。たくましく生きる5つの
 力が、紹介されていました。
 逆境を乗り越える力
 夢をあきらめない力
 善業の力
 天生の意味と生きる力
 生きる勇気の力
 特に心に残ったのは、言葉の力。
 「言葉が力を発揮する場合、人から与
 えられた言葉と、自分で表現する言葉の
 2通りがある。心の琴線きんせんに触れた言葉は、
 人びとに生きる力を与える。言葉は、人
 から与えられるだけでなく自分で表現す



=2006年 1月・2月 休日当番=

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	1月	22日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		29日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	2月	5日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
			友成(町田)医院	町田	78-8811
		11日	井上医院	恵良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		12日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
			飯田高原診療所	飯田	79-2138
	19日	小中病院	塚脇	72-2167	
	26日	高田病院	春日町	72-2135	

歯 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	1月	22日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
		29日	アベックス歯科医院	日田市	0973-22-0075
	2月	5日	北山歯科医院	大山町	0973-52-3553
		11日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		12日	相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		19日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		26日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
	1月	22日	佐藤 獣 医	77-6448
	2月	4日・12日・25日		
	1月	21日・29日	山本 獣 医	78-9101
	2月	11日・19日		
	1月	28日	甲斐 獣 医	76-3324
	2月	5日・18日・26日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141

● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎723409
 休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

歳時記

季題

2月号

「雪」「春」

「梅」

(1月25日締切)

3月号

「鶯(初音)」「芽」

「青心」

(2月24日締切)

今月の季題

「初」のつく言葉

「山眠る」「去年今年」

夫急死一年休む初句かな

驟々の白いフトンに山眠る

趣い二人背中掻き合う去年今年

初電話しごとの予約うけあいし

初場所に大関なりし白き肌

初夢や富士を見たいと思ひけり

初暦めぐりて心新たなる

初めでどう外孫からの初電話

初売りに孫も手伝う袋入れ

初笑い思わず東向きにけり

初の為尽くす幸せ初仕事

初く山に従う山も眠りけり

初漏れ日の差し別荘の山眠る

初年今年孫の背丈に目を見はる

初性美の万年山眠り入日抱く

「夫急死一年休む初句かな」
シヨックも終わり新年の句。

「峰々の白いフトンに山眠る」
季語がダブるので、雪をフトンで表す。「古い二人背中掻き合う去年今年」老いても二人仲良く年を越す。三句とも十七音字の短さの中に、その感動の中心をさりと表現している。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

湯浅加代子

佐藤 元八

伊東 匡子

藤澤 節子

清竹 勇藏

赤峰 幸子

小野ミツノ

穴井久美子

森高マサヨ

佐藤 節代

井上 マキ

小野十三日

武田マキエ

佐藤 修正

選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行
ふるさと再発見 137
地名を歩く 吉野神社と猪牟田(その2)
九重町文化財調査員 甲斐素純

吉野神社には、神殿の中にこれまた見事な「宮殿」があると前回記した。町内ではかつて昭和五十五年三月に、『大分県玖珠郡九重町民家調査報告書』という文化財調査報告第四輯を発行し、古民家の調査結果を発表した。また今回は『九重町の建築物』（平成十七年三月、文化財調査報告第二十八輯）を発行し、町内の神社・仏閣のうち、古くて学問的に価値のある建物を対象に調査した。調査のきっかけは、平成十三年二月に菅原

浄明寺から「当寺は小倉神社（町指定文化財）の建築を手がけた佐藤左之策の作であり、町指定文化財として価値があるものと思われる」ということで、正式な指定申請が提出された。

教育委員会ではこの申請を受けて、文化財調査員会にこの申請をどうするかを審議してもらい、その助言のもとに古建築の専門家にその価値判断を仰ぐ（町指定としてふさわしいかどうか）ことにした。その際、申請物件のみを調査するのではなく、町内にあるその他の木造建築物（民家を除く）についても調査をし、町指定の指定判断基準を作ることにした。

そこで平成十三年八月建造物の管理者へアンケートを依頼し、建築年代や棟木類などの有無についての基礎データを集めた。本報告書を執筆された九州産業大学教授・佐藤正彦氏は、平成十四年七月、二度にわたって浄明寺を調査し、その結果を受けて、翌年五月に本堂が町指定文化財となった。

本報告書に収録されているのは、神社十八、寺院三（尊光寺・浄明寺・宝円寺）で、

これらの中には浄明寺本堂が町指定文化財となったように、貴重な文化財も多々含まれている。建築物の基礎データが出た以上、今後この方面の町指定作業を、管理者等と協議をしながら進めていかなければならないと感じている。

では、この吉野神社はというと、本殿は一間社流造・浜縁・浜床付き・鉄板葺千鳥破風と軒唐破風付きで、石垣積基壇・石造龜腹上にほぼ南面して建つ。総檜造りで、建立年代は記録にある元禄（一六八八〜一七〇四）頃であるという。また本殿内の宮殿は一間社流造・段板葺きで、建立年代は棟札に記す宝暦五（一七五五）年が妥当であるという。町内の宮殿としては最も古いもので、町指定文化財としては申し分ないと思われる。宮殿は棟札によると銀二五〇目で、京都で作られたようだ。



吉野神社本殿(左側より)

人の動き

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
甲斐 峰子	87	北方上
平山 タマエ	92	栗原
大村 ミキ	78	恵良団地
姫野 俊八	86	引治二
松木 七郎	73	川下北
佐藤 ヨネ子	67	潜石
松木 包喜	77	川上一
甲斐 淳	91	陣の内上
清竹 定美	80	黒猪鹿
小川 ヤエ子	81	前辻一
友松 一男	89	下右田(東)

12月1日～12月31日届出分

(敬称略)

人口と世帯

人口	11,588 人 (- 7)
男	5,520 人 (- 3)
女	6,068 人 (- 4)
世帯	3,927 (+ 3)

() は前月との増減

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
辻橋 香耶	女	克典	豊後中村住宅
武石 朱令	女	幸司	後河内
瀬川 小雪	女	裕一	下右田(野)
右田 華蓮	女	昭二	川東上
辻光 桃香	女	良太	桐木四
若森 洋人	男	武	中村上
江隈 忍	男	健二	書曲三
小路 聖真	男	真一	南恵良
吉光 琉煌	男	英信	桐木三
麻生 実花	女	幸輝	川道団地
時松 健翔	男	征也	中央四
清竹 颯心	男	庸二	川西二
生田 莉瑚	女	良治	見留



県道飯田高原中村線仮復旧

昨年7月10日の集中豪雨被害により通行止めとなっていた県道飯田高原中村線の、九酔溪から茅原小野までの間が仮復旧(大型車も通行可)しました。
この区間は、信号機による片側交互通行となります。工事中ですので、通行には十分お気をください。また、大雨洪水警報発令時や降雨の状況などにより緊急に通行規制(全面通行止め)を行う場合があります。

お問い合わせ
大分県玖珠土木事務所(☎72-1152)

臨時職員の募集について

- ☎ 九重町臨時職員を募集します。応募する人は次のとおり必要書類を提出してください。
- 募集職種 一般事務職、看護師、栄養士、保育士、学校用務員、調理員
 - 勤務場所 本庁、文化センター、保健センター、各こども園、小中学校、給食センター、泉水グリーンパーク
 - 任用予定期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
☎(任用期間6ヶ月を1回に限り更新した場合)
 - 勤務条件 ☎賃金月額:5,800円(一般事務職) 6,100円(看護師、栄養士、保育士) 5,700円(学校用務員、調理員)
☎ 休 暇:勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。
☎勤務時間:正規職員に準じます。
☎他:法定の社会保険制度が適用されます。
 - 受験資格 平成18年4月1日現在で満18歳以上60歳未満の人
☎(一般事務職については、パソコンの技能を重視します。)
 - 提出書類 ☎指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。
☎(指定履歴書は役場総務課と教育振興課窓口にて準備しています。)
 - 受付期間 平成18年1月19日(木)～平成18年2月10日(金)
 - 問い合わせ及び提出先
☎総務課総務秘書係(☎76-3800)又は教育振興課総務係(☎76-3812)
☎この件に関する詳しい情報は九重町ホームページ(アドレスhttp://www.town.kokonoe.oita.jp/)でご覧いただけます。指定履歴書もここからダウンロードできます。

2月のお知らせ **町長と語る**
ふれあいタイム

2月11日(第2土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

2月25日(第4土曜日)
午後0時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。お気軽においでください。

ももじ

- ☎☎ハート降るここのえ 9
- ☎ ニュースクラブブック 10・11
- ☎ 東飯田小とこども園の「育ちをつなげる」 12
- ☎ 保健子どもの生活習慣 14
- ☎ 豊後玖珠牛生産振興大会ほか 15
- ☎ 農業委員会だより 16
- ☎ 図書館だより 17
- ☎ <らしの情報 18・19
- ☎ 人権/休日当番 20
- ☎ 歳時記/時間旅行 21

「これを冷蔵庫などに貼って毎日眺めていると、きつとあなたはそのようになる」。自己暗示ですが、科学的な裏づけもあり。最近の脳科学によると、「できない」と思った瞬間にその能力を司る脳神経が発達しなくなるそうなんです。だから「私は〇〇ができない」と思った瞬間、本当にできなくなってしまうことだってありえます。九重町が思い続けなければならぬのは「自律できる」。誰もが自律への自信を持ち続ける町をつくらなければならないのです。昨年1年間でも自律推進計画やまちづくり条例ができました。どちらも自信にあふれたものです。これをどう町全体に広げるか。今年も大切なことばかりの1年です。 Kochi-T

表紙は12月のある日曜日撮影。相狭間・口の園の奥にある「うるが台水台」。本当に美しい場所です。きつと雪景色もすばらしいはず、と出かけたものの、雪のため車で行けたのは途中まで。おまけに道に迷い約3時間、ひざの高さくらいある雪道をひたすら歩き撮影したものです。さすがにくたびれました。
このページ上に注目です。亡くなった人より生まれた人の方が多い。5年5ヶ月ぶりの現象です。年末、全国の人口が予想より早く減少に転じたことがニュースになりました。子育て支援策を改善するなど出生率を上げる取り組みがなされていますが、根本を見ていない気がします。男女共同参画を進めるや多様な生き方を認める社会を実現しなければ、絶対に子どもは増えないと思います。九重町では昨年、「次世代育成支援行動計画」が策定され、今年秋までには「男女共同参画計画」が完成予定。注目です。いろいろなサクルの紹介をしてほしいという声もいただきました。さつそく7Pで吹奏楽団アカナツを取り上げました。たった一人で始めた森高音楽部をルーツにするこのサークルには物語性があり、以前から取材したいと思っていました。これからサークルをどんどん紹介していきたいと思えます。ぜひ広報係へ情報をお寄せください。以前もらった年賀状の話。裏には大きな文字で「きつと、私はできる」とだけ。表にはこう書いてありました。「これを冷蔵庫などに貼って毎日眺めていると、きつとあなたはそのようになる」。自己暗示ですが、科学的な裏づけもあり。最近の脳科学によると、「できない」と思った瞬間にその能力を司る脳神経が発達しなくなるそうなんです。だから「私は〇〇ができない」と思った瞬間、本当にできなくなってしまうことだってありえます。九重町が思い続けなければならぬのは「自律できる」。誰もが自律への自信を持ち続ける町をつくらなければならないのです。昨年1年間でも自律推進計画やまちづくり条例ができました。どちらも自信にあふれたものです。これをどう町全体に広げるか。今年も大切なことばかりの1年です。 Kochi-T

編集後記

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。